

令和6年度 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 議事録

開催日時	令和7年2月14日（金）午後2時～午後3時40分	
場 所	新潟市役所 本館6階 講堂1～2	
出席者	委員	野口委員 渡辺委員 間島委員 高橋委員 小山委員 北山委員 中野委員 小坂井委員 齋藤委員 川上委員 計10名
	事務局	市民生活部長 市民生活課長 安心・安全推進室長 同室主査 同室主事 計5名
内 容	<p>次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 市民生活部長あいさつ</p> <p>3 会長及び副会長の選出 議事</p> <p>4 議事</p> <p>（1）令和6年の新潟市犯罪発生状況</p> <p>（2）第6次推進計画における数値目標の達成状況</p> <p>（3）第6次推進計画の重点取り組み事例等</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p>◆会議内容</p> <p>○ 開会</p> <p>○ 市民生活部長あいさつ</p> <p>○ 委員自己紹介</p> <p>○ 会議成立</p> <p>事務局から、本会議にあつては、11名の委員のうち10名が出席しており、過半数を超える委員の出席があることから、本協議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告するとともに、本市の附属機関等に関する指針により公開していることを説明</p> <p>○ 議事</p> <p>□事務局</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進協議会規則第5条の規定により、会長より議事の進行をお願いします。</p>	

□議長（野口会長）

本日の協議会につきましては、午後3時30分の閉会予定となっておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、初めに次第の3議事の（1）令和6年の新潟市犯罪発生状況について事務局から説明をお願いします。

□事務局

<議事（1）令和6年の新潟市犯罪発生状況について資料説明>

□議長

ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

このまま続けますが、その都度質問があれば、挙手いただいてからご発言をお願いします。

それでは進めさせていただきます。

次に議事の（2）第6次推進計画における通知目標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

□事務局

<（2）第6次推進計画における数値目標の達成状況について資料説明>

□議長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

それでは先に進めます。

次に議事の（3）第6次推進計画の取り組み状況と重点取組事例について事務局から説明をお願いします。

□事務局

<議事（3）第6次推進計画の取り組み状況と重点取組事例について資料説明>

□議長

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

また、ここまでの説明を通してご質問とご意見等ございませんか。

□中野委員

ご説明いただきました取り組み事例ですが、子ども対象の体験型安全教室で、毎年低学年のお子さんを対象にランドセルを投げ捨てて逃げるという訓練をされています。

実際子供に対する事案というのは、例えば無理やり走って追いかけて引き連れていくというものよりも、子どもをうまく騙し、子どもの方からその犯人についてこさせるというものが多いのではないのでしょうか。

このランドセルを投げ捨てる訓練は、本当に効果があるのか疑問があります。

実際に全国や新潟県内、新潟市内などの事例があったかどうかも含めて、もしかすると斎藤委員の方がご存知かもしれませんが、効果があるのでしょうか。

□事務局

子供の体験型教室の内容は、先ほどご説明させていただいたように、そのメソッドを開発された先生をお呼びしながら、改良開発を加えております。

その体験型安全教室の内容の一つがノーランドセルというランドセルを捨てて身軽にして逃げるものです。

これ以外にも、以前中野委員からご指摘いただいていたこともあり、無理やり車に連れ込まれるケースも考え、ヘルプミーサインを取り入れています。

これは「今私は拉致されています。」ということを外部に知らせる方法です。

子どもと、子どもを見守る大人にもヘルプミーサインの認識を高めるといった啓発活動も付け加えており、これまで指導を行っていた「いかのおすし」も含めて、改良しながら行っているところです。

□斎藤委員

全国的に見ても、子どもを捕まえて、無理やり車に乗せるというのは聞きませんが、昨年の12月か今年の1月に、下校途中の小学生がランドセルを掴まれるという事案は発生しています。

よって、ランドセルを投げつけるなど、万が一の際の訓練も必要なのか

と感じております。

いつ、どこで、何が起きるか分かりませんし、無駄なことなどないと思いますので、継続して実施いただくことは大事なのではないでしょうか。

また、言葉巧みに騙して連れ去るといった事例もあるかと思えます。

確か新潟市内でも「どこに行くの。」「家に帰るのか。」といった声掛け事案が発生しています。

よって、そういったことを言われたら断るという練習も必要ですので、色々なケースを考えながら訓練していただければいいのではないのでしょうか。

□中野委員

特殊詐欺に関するLINE広報に関してですが、高齢者の中にはLINEをしていない人もいますし、小さい文字だと読みにくいという意見もあるかと思えます。

以前、動画による広報を拝見したのですが、凄く分かりやすく、身近に感じられたので、LINE広報の中で動画を送るとするのはいかがでしょうか。

その方が市民の皆様からも見てもらいやすいと思いました。

また、各区において色々な取り組みをされているようですが、10月に集中しているように感じました。

きっと10月が防犯月間だということがあるのかもしれませんが。

しかし、こういった活動は年1回だけではなくて、継続的にやっていただけたらよりいいのではないかと考えました。

以上です。

□議長

事務局の方から質問の部分は2点あるようですので、回答できますでしょうか。

□事務局

ご指摘のとおり、LINE広報は市民全員に周知できる媒体ではないということは認識しております。

ご紹介させていただきますと昨年12月中に新潟県警様と連携して「市報にいがた」で特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の特集記事を掲載しました。

新聞を取っているお宅に届くような形での配布をしております。

さらに、市報広報と連携して BSN の「なじらて」や、TeNY の「新潟一番」でのテレビ広報を行うことができたため、県内の皆様にも届くような形での広報ができました。

LINE の動画広報につきまして、非常に良いアイデアだと思いますので、検討していきたいと思います。

2つ目の質問ですが、委員におっしゃっていただいた通り、防犯月間に合わせて実施しているということが一つあるかと思います。

通年で行っている色々な活動がありますが、様々な時期に大きいイベント広報が出来ればよいと思いますので、その辺も検討しながら進めてまいります。

□川上委員

若い人はLINEなどもスマートフォンで全て対応できると思うのですが、年代者の方はやはり手を出しにくい訳です。

よって、こういったやり方が良いのかについては色々な意見があると思います。

私からの提案ですが、新潟市で配布しているごみカレンダーがありますが、これは新聞を取ってなくても、市報にいがたを見ていなくても、ごみを捨てる際には必ず目にすると思います。

ここに特殊詐欺の注意書きなどを入れれば、ごみカレンダーを目にする度に啓発になるのではないのでしょうか。

また、一つ一つを連動させないと効果が薄いと思うので、アンケートを実施して、市民が今どういった考えを持っているのかを現状分析してはどうでしょうか。

そのうえで、全体的に周知徹底をしたほうが変化していく部分があるのではないかと考えます。

□議長

基本的なご意見のところかと思いますが、事務局の方から何かコメントありますでしょうか。

□事務局

先ほどの説明の一部訂正なのですが、市報にいがたに関しましては、新聞を取っている方だけではなく、希望する世帯にも配布しています。

それを合わせるとかなりの世帯に配布していると言えます。

質問に関してですが、委員から提案のあったごみカレンダーについては、一つの例としてということよろしいでしょうか。

ごみカレンダー自体にかなり情報が入っているものですから、そこにどれだけ特殊詐欺対策について具体的に掲載できるかということは難しいと考えます。

しかし、いわゆる一般の方々に対して、全員に限らず行き届いて、目にする機会があるツールをもっとよく見て掘り起こすという意図でおっしゃっていただいた意見と捉えまして、それも併せて検討したいと思いません。

□議長

よろしいですか。他はいかがですか。

□小坂井委員

私は小学校の校長という立場なので、子供対象の事件に関し、体験型安全教室を勉強の場として、一緒に参加しています。

やはり色々なケースがあるので、様々な場面で子どもたちが体験をして、自分で自分を守るというところを指導していただいているのは、小学校としては非常にありがたいことです。

感謝申し上げます。

それから青パトですが、うちの学校では、常に登下校の時や不審者情報が近くに起こると回っていただいております。

青パトが走っているだけで、やはり抑止になるのかなと思っています。

先ほどのお話の中で少しあったのかもしれませんが、青パトはガソリン代が出てないという話です。

実は小学校は学年によって下校時刻が違うので、1年生は4時限で終わり、2・3年生は5時限で終わり、4・5・6年生はまた別であるという状況があり、そのたびに青パトから全部回っていただいているので、相当走っていると感じています。

ガソリン代がどこから出ているのかなと思ったのですが、あれだけ走っていただいて、ガソリン代は自腹を切っているということで間違いないですか。

私たちは気軽をお願いしているのですが、正直に言って不審者情報が出たので青パト団体の方々すぐにパトロールをお願いするということは、気

軽にお願いがしづらいです。

□事務局

回答させていただきます。

青パトの活動に関してですが、地域活動補助金という補助金を申請していただいた場合、地域の防犯活動ということになりますので、コミュニティ協議会に関してはその補助金でガソリン代の補助が可能かと思えます。

各団体が申請されているかどうかは、こちらの方では把握してないのですが、そちらの補助金をご申請いただいた場合は補助条件が合致する場合、補助金支給が可能です。

□小坂井委員

青パトの人達は、そのことを知っているのでしょうか。

□事務局

こちらの方ではどの団体が補助金を申請されているのか把握していませんが、改めて補助金の存在を周知させていただきたいと思えます。

□小坂井委員

青パトが走っているだけで子供たちがすごく安心できます。意見ではなく感想ですが、ぜひそういった補助金を周知していただき、皆様から申請していただけたら良いと思えました。

□渡辺委員

青パトの資格を取りたいという話は、地域の方から聞いているのですが、登録手続きに関して分からない部分があるので、少し聞かせていただきたいです。

ちなみに、私たちの小学校では見守りパトロールという形で、地域の方々が、子どもたちの下校の際にベストを着て子どもたちを見守るという活動をしていますので、全く何もしてないということではないということをお知らせしたいと思えます。

□事務局

なかなか委嘱団体数が増えないことの原因として委員のおっしゃられたように登録手続き方法が分かりにくかったり、申請書類が多いためとい

う話を聞いています。

よって、中央区で実際に登録を行いたい団体がいた際に、警察署の生活安全課と相談させていただき、非常にスムーズにご案内ができたと聞いております。

□斎藤委員

青パトの関係を私の方から少し説明させていただきます。

青色回転灯等装備車は、警察本部長から委嘱された団体が青パトを運用できるという制度になっております。

個人の車でやりたいというわけにはいきません。

まずボランティア団体など、市や警察本部から認定されている団体に申請していただくということとなっておりますので、最寄りの警察署に相談していただければ、書類の書き方や手順について説明できると思います。

青パトを運転されている方は一生懸命頑張っていていただき、警察としても本当に助かっています。

もし我こそはという方がいらっしゃったら、警察まで相談いただければと思います。

認定されると、青パトに乗っていただけるのですが、3年に1回の講習を受けないといけないので、そのあたりも警察署で説明しています。

昨年6月に警察主催でボランティアフォーラムを開催した際に、青パトに乗っているボランティアの方から発表していただいたのですが、やはり問題になっているのが資金面でした。

例えばガソリン代だとか、車の購入費はどうするなど、色々な団体からご意見いただいたのですが、やはり共通して問題になっているのが、資金面と高齢化だそうです。

ある団体から聞いたお話なのですが、例えば自分たちの団体に畑で芋を作り、それを売って活動資金にするという努力をされている団体もいらっしゃいます。

自腹を切られてる団体さんもあるかと思いますが、そういった青パト活動というのが防犯ボランティアです。

今後のアプローチとして、そういった支援が必要だと考えておりますが、警察ではパトロール等に関して色々なアドバイスをすることができるのですが、予算がなく、資金面で援助を行うことがなかなか難しいため、その辺はまた今後皆様とご相談させていただきながら支援していきたいと考えています。

□議長

ありがとうございました。

高齢者と接している包括支援センター山の下の小山さんの意見を伺いたいと思います。

□小山委員

防犯講習会の講師派遣につきまして、我々包括支援センターの日々の訪問業務で高齢者の方に特殊詐欺のパンフレットを渡すなど啓発活動をさせていただいています。

その中で、地域の老人クラブや地域の茶の間から特殊詐欺のお話をしてほしいと要望があり、お受けをしているのですが、職員の数がいないもので、全てに対応できるわけではなく、そういった時には警察の方や消費生活センターの方をお願いする場合があります。

こういった老人クラブや地域の茶の間でも、新潟市に講師派遣のご相談ができるのか教えてください。

もう1点ですが、特殊詐欺防止のために、電話をかけると「この電話は特殊詐欺防止のためにも録音されています。」というメッセージが流れる電話を新潟市から何年か前に支給されていたと思います。

本日の事務局の説明で、これだけ特殊詐欺があるのだと驚きました。

高齢者の方の中には、スマートフォンやLINEが使えない方が多く、まだまだ固定電話でやり取りされている方が多いです。

特殊詐欺防止の電話機支給をまたご検討いただけるとありがたいです。

□事務局

防犯講習会につきまして、お申し込みがあれば防犯指導員を派遣し、特殊詐欺被害防止の講話をさせていただいておりますので、遠慮することなく申請いただければと思います。

続いて録音機能付き電話の件ですが、こちらは平成27年度に県の地方消費者行政推進交付金というものを活用しまして、市町村の通話記録装置普及事業に対する補助事業に新潟市の方が参加し、本市の事業として防犯機能付き電話334台を希望する市民の方に無償貸与しました。

その後、県からの補助金がなくなり、厳しい財政状況から現在購入補助事業の再開の予定はありません。

しかし、特殊詐欺被害防止広報の重要性に関しては理解しておりますので、引き続き防犯機能付き電話の購入の推奨や、市報にいがた、防犯

講習会、高齢者宅の個別訪問など高齢者に対する特殊詐欺の被害防止に向けたより一層の広報啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

□事務局

他はいかがでしょうか。

□渡辺委員

子どもの体験型安全教室では民間会社に依頼している学校があるとのことですが、謝礼等の費用はあるのでしょうか。

ひまわりクラブでやるとしたら民間の方がいいのでしょうか。

□事務局

民間委託の費用に関しては把握しておりません。

新潟市としては防犯指導員として警察OB4名で実施指導しており、無償で子供の体験型安全教室として子どもたちに指導しています。

ひまわりクラブに対しても防犯指導員による不審者指導を、別に行っておりますので、ご活用いただければと思います。

□北山委員

そちらの方も継続してやっていただければと思います。

冒頭の市民生活部長の挨拶にもありましたが、関東近郊での闇バイトに関する強盗事件のニュースがありました。

そういった啓発についても取り組んでいただければなと感じました。

□議長

事務局から回答できますか。

□事務局

闇バイトに関する強盗に関して、他都市では防犯フィルムの補助金などを行っていると聞いています。

また、鍵を無理やり開けられても、ストッパーとなるようなグッズもあり、そういう防犯グッズの購入を支援する市もあるようですので、そういうことも情報として取り入れながら検討していく必要があると考えております。

しかし、何より鍵を閉めていない世帯が多いという実態があるので、繰り返しになりますが、鍵かけ広報など様々な広報を地道にやっていると考えています。

□議長

私の方からも1点お尋ねしたいのですが、先ほど中野委員から低学年被害に関して、手なづけてからという手口の話がされていました。

犯罪としてもやはり第三者が勝手に連れていくというよりも知人によるものもあります。

手なづける「グルーミング」と言われている手法で被害を受けるというケースがやはり多いのですが、こういったことに対する啓発は、この子供の対象の防犯対策の中で取り組まれていますか。

□事務局

そこまで具体的に踏み込んだ対策はとっていません。

□議長

信頼してしまい手なづけられ、それが犯罪だと理解しないまま、犯罪に遭っているというケースが多いと言われております。

そういった場合、すぐに相談できるような、関係性を持つ人を作るといったのが課題としてあると言われておりますが、学校の中で議論されていますか。

□小坂井委員

教育委員会を通じて、安心安全の指導として子供たちへ知らない人についていけないなど、様々な話はしております。

また交通事故や犯罪に遇わないために全校長が非常に意識していて指導を行っています。

□議長

ありがとうございます。

そういったところも含めて連れ去りだけではなく、色々な部分で被害の形態があるということを前提に指導していただければいいかと思えます。

□事務局

巧妙さや心理的な構造がある犯罪に対して、防犯施策を考えなくてはいけないというご意見を中野委員からもご提案いただいております。なかなかレベルの高い問題とはなりますが、引き続き行政としても検討を重ねていきます。

□議長

ありがとうございました。他いかがですか。

□中野委員

現状として、防犯の啓発活動は、子供には例えば不審者対策で、お年寄りには特殊詐欺対策と、バラバラに分けてやっているイメージが強いのです。

情報に関しては若い子や子供の方が早かったりするので、携帯を持っている子供にも特殊詐欺はこういうのが怪しいと教えると、それをおじいちゃんおばあちゃんに教えてくれたりします。

また、自分が LINE や YouTube で見たものをおじいちゃんおばあちゃんに教えてあげていけば、もしかすると高齢者のスマホ普及率よりも効果的なのではないかと思いました。

先日、コンビニで子供がお年寄りが騙されているのではないかと怪しいと思い、詐欺かもしれないとお店の人に教えたことにより、その詐欺被害を防げたという報道で目にしました。

たまたまその子のお父さんが警察官で、そういう意識が高かったのかもしれないかもしれませんが、子供の意識が高いとお年寄りのことも守れるのではないのでしょうか。

ターゲットごとにバラバラに広報するよりも、一緒に教育することも大事ではないのでしょうか。

□事務局

中野委員のおっしゃる通り、市ではご家族からご家族に声をかけていきましょうということを周知の一つとしてやっています。

また、子供が携帯電話を持っていることを活用すべきというご意見について、県警で防犯関係のアプリを令和7年度予算で計画されているという情報は事務局でも把握しております。

□斎藤委員

警察も若い方から声を掛けてもらおうと考えています。

中学生対象に特殊詐欺について学校で講話を行っておりますので、引き続き継続していきたいと考えております。

現在警察が力を入れているのが、現役世代から声かけをしてもらおうと、県警交通部が会社の社員研修で交通安全研修として、交通安全講話を行っているのですが、そういった現役世代が、家に帰って、「おばあちゃんに詐欺に気をつけてね。」とお話いただくことが非常に大事だと考えております。

よって、交通安全研修のあと防犯研修を実施するようにしています。

少しオレオレ詐欺の分析をしたのですが、よく予兆電話と言いまして、家にいると電話がかかってきたときに、相手が銀行や警察を名乗ってきますが、電話を受けて子どもに相談し、さらに警察に相談に行く方は、そこで被害が止まります。

しかし、被害に遭っている方というのは、一人で何とかしようという方で、相手に言われるがままお金を振り込み、心配になったので、警察へ相談に行き、詐欺だと言われて、被害に気付くというパターンが多く発生しております。

ですので、誰かに相談するというのを広く浸透させていかなければなりません。

そのためには現役世代が声かけをして、何かあったら電話でもいいから相談するという仕組みを作っていくというのが大事だとも思います。

現役世代への声かけ、中学生、小学生などの若い世代に広めていって、おじいちゃんおばあちゃんに声をかけるというのを広めていきたいと考えています。

□議長

それでは時間となりました。大変お疲れ様でした。

皆様からご協力いただき、大変ありがとうございました。

以上で議事を終わらせていただきます。

□事務局

大変長い間ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」を閉会します。

	<p style="text-align: center;">ありがとうございました。</p> <p>○その他 <事務連絡></p> <p>○閉会</p>
報 道	新潟日報1社
傍 聴 者	なし